

提出書類確認表

= 必ず提出

= 該当する場合提出

書類名	様式等	申請者チェック欄		備考	津山市 チェック欄
		法人	個人業者		
津山市物品等指定業者 指名申請書	様式1号				
営業経歴書	様式2号				
誓約書	様式3号			代表者名を記載し実印の押印	
提出書類確認表	様式4号				
取扱分類・品目明細選択票	様式5号			希望する分類業種を選択・記入	
津山市税等の納税証 代表者用 明書	様式6号			津山市税制課 番窓口にて発行。様式以外の「納税証明書」でも可。(津山市に納税義務がある場合必要)	
【原本必須】 法人用	様式7号			津山市税制課 番窓口にて発行。様式以外の「納税証明書」でも可。(津山市に納税義務がある場合必要)	
申立書	様式8号			国税・市税・社会保険料等が完納でない場合。完納となり次第、完納が確認できる証明を提出。	
社会保険料納入証明もしくは社会 保険料納入確認書(写し可)	—			所轄の年金事務所にて発行	
国税の納税証明書 写し可	—			所轄の税務署にて発行	
登記事項証明書 写し可	—			法人登記事項。法務局にて発行	
印鑑証明書 写し可	—			法 人 ... 所轄の法務局にて発行	
財務諸表(決算書等)の写し	—			直近の年度のもの	
役員名簿	様式9号			必ず2部提出。	
委任状	様式10号			支店等で入札(見積)、契約の締結を行う場合	
印鑑登録証明書 写し可	—			個人業者 ... 市町村役場にて発行	
住民票 写し可	—			住所地の市町村役場にて発行	
身分証明書 写し可	—			本籍地の市町村役場にて発行	
営業許可証、届出書等の写し				営業許可、認可、登録、届出等を必要とする業種の場合	
特約店又は代理店証明書の写し				必要に応じて	
印刷機械設備等調査表	様式11号			分類番号4の「印刷」を選択した場合	
車両取扱調査表	様式12号			分類番号16の「自動車販売」、「消防自動車」、「産業用車両」を選択した場合	
古物・廃棄物等取扱調査表	様式13号			分類番号22の「古物(有価物)」、「産業廃棄物」を選択した場合	
一般貸切旅客自動車 保有車両等調査表	様式14号			分類番号23の「貸切バス」を選択した場合	
82円切手				封筒に貼り付けたものは不可	

個人事業者の方で屋号等で課税されている場合は様式6号(代表者用)と様式7号(法人用)の両方提出してください。

提出書類の詳細については、申請要領「6 提出書類」表中の説明を必ずご確認ください。

申請者チェック欄で書類に添付漏れがないかも確認ください。

書類一式はクリアファイルに入れて、提出してください。